



| | |
|--------------|--|
| Title | 都市アメニティーの公共政策に関する考察 |
| Author(s) | 辰巳, 康夫 |
| Citation | 大阪大学, 2006, 博士論文 |
| Version Type | |
| URL | https://hdl.handle.net/11094/46673 |
| rights | |
| Note | 著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed 大阪大学の博士論文について |

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

| | |
|------------|---|
| 氏名 | 辰巳 康夫 |
| 博士の専攻分野の名称 | 博士(国際公共政策) |
| 学位記番号 | 第 20467 号 |
| 学位授与年月日 | 平成 18 年 3 月 24 日 |
| 学位授与の要件 | 学位規則第 4 条第 1 項該当 国際公共政策研究科比較公共政策専攻 |
| 学位論文名 | 都市アメニティーの公共政策に関する考察 |
| 論文審査委員 | (主査) 教授 橋本 介三 (副査) 教授 西條 辰義 教授 山内 直人 |

論文内容の要旨

研究の必要性と目的 :

今後、日本で大きな課題となる美しい都市づくりを進めていくためには、都市アメニティーを効率的に供給していく必要があるが、そのためには民間の構築活動の誘導によって都市アメニティーを供給していくことが不可欠となる。しかし、そのための政策については、都市計画や法律、経済学などの関連する諸分野でもこれまで十分な議論がなされておらず、その正当性や実効性を明確する必要性に迫られている。そこで、都市計画のさまざまな取組みを公共政策の視点で分析し、政策提言を行うことを目的とする。

研究内容と結果 :

都市計画や経済学などが都市アメニティーをこれまでどのように扱ってきたのか、また、都市アメニティーがどのように供給されてきたのかを概観した上で、まず議論の出発点として、自主的協調的な状態での都市アメニティーの供給について、部分均衡分析の手法で理論的な整理を行なうとともに、実際に行われている自主的な都市アメニティー供給の取組み事例を分析した。

その際、都市アメニティーを“ふやす”ものと“そろえる”ものに分類し、また、交渉の状況について、新規のまちづくりの場合と、既にただ乗りが発生している既存のまちの場合とに分けて検討した。さらに、プレイヤーとしては、コミュニティーの構成員として、都市アメニティーに対する需要レベルに応じて High demander と Low demander、そして通行人を考慮して分析を行った。

その結果、“ふやす”タイプの既存のまちでの供給では、既にただ乗りが発生しており、自主的な取組みが成立することは困難であることが、理論と事例研究からも確認できた。“ふやす”タイプでも新規の場合や“そろえる”タイプの場合は、ただ乗りの状況が起こっておらず、自主的交渉の可能性があることが理論と事例研究で確認できた。

次に、附置義務規制に対して理論的な整理と事例研究を行い、コミュニティーで共同購入した方が効率的であるにもかかわらず共同購入できていない場合に、附置義務規制が正当化されること、また、その担保のためには、都市アメニティーに対して同等の需要水準を持つ市民が居住するエリアを指定して規制をかけていくことが合理的であること、さらに通行人の便益を考えて規制を行なう場合には、被規制者に補償的な対応が求められること等が確認できたが、実際の政策ではこれらが満たされているものは多くないことが分かった。

そしてこれらを踏まえ、公共政策としての都市計画に向けた論点整理と政策提言を行った。

論文審査の結果の要旨

美しい都市づくりには、都市アメニティーの効率的な供給が必要だが、それに必要な民間建築活動を誘導する公共政策については、まだまだ議論が必要で、政策現場でも政策の説明責任が求められている。本論文は、このような都市アメニティー供給の取組みを公共政策の視点で分析し、政策提言が行なわれている。

第1章では論文の目的等を述べ、第2章では、都市計画、経済学等における都市アメニティーについての議論を概観し、今後十分な研究が必要であることを指摘し、アメニティーやアメニティーが供給される状況のタイプを整理して、都市アメニティーを分析するにあたっての理論的枠組の整理が行われている。第3章では、都市アメニティーの日本の供給方法を概観し、現在の政策を公共政策の観点から整理されている。

第4章では、自主的協調的な都市アメニティーの供給について、部分均衡分析により、均衡状態や交渉領域など理論的な整理を行なうとともに、第5章では、実際の自主的な取組み事例を分析した。その際、都市アメニティーを“ふやす”、“そろえる”の2タイプに、また、交渉の状況を、新規のまちづくりの場合と既存のまちで交渉が行われる場合とに分け、さらに、関係主体として、都市アメニティーの“High demander”と“Low demander”、そして供給を行なわない“通行人”的3者を考慮して分析を行っている。

その結果、既存のまちでの“ふやす”タイプの供給では、ただ乗りが発生し自主的な供給は困難になるが、“そろえる”タイプ等では、地権者間ではただ乗りが起こらず、自主的供給の可能性があることを理論的に解明し、事例研究で確認した。そして、アメニティーのタイプや交渉の状況によって処方箋が異なることを明らかにした。

第6章では、附置義務規制の理論的な整理と事例研究を行い、コミュニティーで共同購入した方が効率的であるにもかかわらずそうできない場合に、この規制が正当化されること、また、そのためには、都市アメニティーの需要水準が同等なエリアに限定して規制することが合理的であること、さらに、補償的な対応をすることで、通行人の便宜を考えた、地権者ニーズよりもきつめの規制が可能になるが、実際の政策ではこれらが満たされないことが多いことを明らかにし、最終章では、公共政策としての都市計画のあり方に向けた政策提言が行われている。

本論文は、全体として、部分均衡論や事例研究の限界があるものの、アメニティー供給に関連した都市計画論を公共政策観点から初めて理論的・体系的に解明しようとしたもので、審査委員会は提出された論文を一致して博士（国際公共政策）の学位を授与するに値すると認定した。